

社会福祉法人 湯らん福祉会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和7年9月1日～令和12年8月31日

2. 目標と取組内容

目 標 : リーダー職以上に占める女性割合を35%まで引き上げる。

取組内容 : 令和7年10月～ 職員に対してキャリアアップへの意識啓発を目的とした研修を実施する。さらに女性リーダー候補者に対し、事業運営や人事・労務管理に関する知識習得のための研修を実施する。

令和7年10月～法人内の女性管理職やリーダー職と定期的に交流を図り、仕事上の悩み等を話し合う機会をつくる